

第5期大阪府地域福祉支援計画

令和6（2024）年3月
大 阪 府

ごあいさつ

人口減少・超高齢社会の到来や、単独世帯の増加など社会環境や世帯構成の変化を背景に、個人やその世帯が有する課題が複雑・多様化してきている中、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域のつながりの希薄化や、孤独・孤立の問題の深刻化等、地域福祉を取り巻く状況が大きく変化しております。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震により、いつ起こるか分からない災害への備えの大切さを改めて痛感しました。災害時には声をかけ合い、速やかに安全な場所へ避難できるよう、日ごろから地域住民同士が顔の見える関係をつくっていただくことが重要です。

大阪府では、地域福祉の担い手である地域住民を中心に、ボランティア、社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、NPO、行政等多様な主体による協働と、保健・医療、就労、教育等福祉の領域に限らない分野連携を通じて、地域福祉施策の充実を図るため、「第5期大阪府地域福祉支援計画」を策定いたしました。令和6年度から令和11年度を計画期間として、制度の狭間の問題や分野横断的な課題等について地域全体で支え合うことをめざす「包括的な支援体制の整備」に総合的に取り組んでまいります。

計画の推進にあたりましては、基本原則(「人権の尊重と住民主体の福祉活動」「ソーシャル・インクルージョン」「ノーマライゼーション」)を継承し、市町村が自主性と創造性をさらに育みながら、地域共生社会の実現に積極的に取り組むことができるよう広域自治体として支援してまいります。

また、府民の誰もがいきいきと安心して暮らしていける地域社会の実現を確かなものとするため、本計画を府民共有のビジョンとして“新しい地域福祉の創造と実践”に取り組んでまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました大阪府地域福祉推進審議会並びに市町村、各種団体の関係者、府民の皆様にご心からお礼申し上げます。

令和6年3月

大阪府知事 吉村洋文

目次

地域福祉の理念

- 1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 地域共生社会と大阪府の方向性・・・・・・・・・・ 1
- 3. 地域福祉とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4. 地域福祉の推進に向けた原則・・・・・・・・・・ 4
- 5. 地域福祉を推進する各主体の役割・・・・・・・・ 5

計画策定に向けて

- 1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 地域福祉を取り巻く状況の変化
 - ① 人口・世帯構造の変化・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - ② 雇用情勢等の影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - ③ 大規模災害の発生・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - ④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大・・・・ 10
 - ⑤ 地域共生社会の実現に関する近年の主な法改正・・ 11
- 2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3. 計画策定における府の基本視点・・・・・・・・・・ 12
- 4. 計画のめざすビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 5. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

地域福祉の推進方策

- 1. 包括的な支援体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (1) 人とのつながりの中で自律していく「つながりの再構築」
 - セルフヘルプグループの効果
- 2. 地域福祉施策の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 3. 地域福祉を推進する具体的施策・・・・・・・・・・ 19
 - (1) 誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの拡充
 - ① 重層的支援体制整備事業の推進・・・・・・・・ 19
 - 重層的支援体制整備事業の概要
 - 八尾市における重層的支援体制整備事業
 - ② 地域における権利擁護の推進・・・・・・・・ 23
 - 日常生活自立支援事業と意思決定支援
 - ③ 生活困窮者への支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
 - ④ 虐待やDV防止に向けた地域における取組みの推進・・ 34
 - ⑤ 様々な課題への対応・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
 - ヤングケアラー支援の取組み
 - 府内在住外国人の支援機関＝ OFIXによる多文化共生の社会づくり
- (2) 地域福祉を担う多様な人づくり
- ① 地域福祉のコーディネーターの連携・・・・・・・・ 42

協働をすすめるためのソーシャルワーク研修
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）等との協働

- ② 民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備 47
ICTを活用した民生委員・児童委員活動の環境改善
- ③ ボランティアの参加促進・多様な機会創出 50
折り鶴プロジェクト
- ④ 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実 54
災害時要配慮者を支える仕組み
- ⑤ 介護・福祉人材の確保 57
- ⑥ 教育・保育人材の確保 58

(3) 地域の生活と福祉を支える基盤強化

- ① 安全・安心に暮らせる住まいと福祉のまちづくりの推進 61
岸和田市居住支援協議会の取組み
- ② 社会福祉協議会に対する活動支援 65
市町村社会福祉協議会の地域福祉活動への取組み①
市町村社会福祉協議会の地域福祉活動への取組み②
柏原市民間社会福祉施設連絡会（地域貢献委員会）の取組み
- ③ 地域の多様な主体（企業、福祉施設等、隣保館、NPOなど） 70
社会福祉法人・福祉施設等の取組み
特定非営利活動法人（NPO法人）の取組み①
特定非営利活動法人（NPO法人）の取組み②
隣保館の取組み
「漁福連携プロジェクト」による参加支援
- ④ 福祉基金の活用・推進 77
- ⑤ 矯正施設退所予定者等への社会復帰支援 78
地域生活定着支援センターの取組み
- ⑥ 第三者評価等による福祉サービスの質の向上 81
- ⑦ 社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適切な指導監査 83

(4) 市町村支援

- ① 市町村の取組みに対する支援 85
- ② 市町村地域福祉計画等の策定・改定支援 86

1. 計画の推進体制 87

(1) 関係機関の連携によるオール大阪体制

(2) 必要な財源確保

2. 計画の進捗管理 87

[参考] 用語集（本文中の（※）の用語の解説を記載しています。） 88

[参考] 大阪府地域福祉推進審議会地域福祉支援計画推進分科会関係資料 95